

県南広域振興局長告示第125号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成24年8月7日

県南広域振興局長 田村均次

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 石鳥谷大迫線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                          | 新旧の別 | 敷地の幅員          | 延 長       |
|------------------------------|------|----------------|-----------|
| 花巻市大迫町亀ヶ森第23地割7番1地先から5番1地先まで | 新    | m<br>18.6~11.2 | m<br>90.0 |
|                              | 旧    | 18.6~10.0      | 90.0      |

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県南広域振興局土木部花巻土木センター
- (2) 期間 平成24年8月7日から同年9月7日まで